

平成 28 年 3 月 11 日

東日本大震災より 5 年の日を迎えて

札幌司法書士会
会長 猿田史典

本日、東日本大震災より 5 年の日を迎えました。未曾有の大地震により、多くの尊い人命や世代を超えて築き上げてきた財産だけでなく、そこに暮らす人々の将来への希望までも一瞬にして失われてしまいました。

札幌司法書士会では、岩手県司法書士会の支援会として、2011年12月より毎月1回、岩手県上閉伊郡大槌町に設置された、大槌町司法書士相談センターを活動拠点とし、大槌町及び釜石市の仮設住宅への「巡回法律相談」を実施してきました。すでに派遣回数50回以上、延べ200名を超える当会会員が被災地へ足を運び、被災地で暮らす人々の不安や悩みに耳を傾け、必要に応じた法的情報の提供をしてきました。また一方では、福島第一原子力発電所の事故により、住み慣れた地を離れ北海道に避難してきた方々のために、相談会を開催してきました。

被災地では、住宅を再建築し、あるいは災害公営住宅に入居する被災者の方々がいる一方、生活再建に動き出すことができる日まで、更に数年待たなければならない被災者の方も多く、特にお年寄りにとっては時間との深刻な戦いとなっています。また、故郷に帰る目処がたっていない方もまだたくさんいるのが現状です。

震災より5年という長い年月が経過した今、私たちは、この大惨事を風化させてはならないと新たに心に刻もうと思います。そのため、当会では被災者に寄り添い、被災者の抱える不安や悩みの解決のお力になれるよう、引き続き、相談活動を継続していく所存です。私たちは被災地の復興と、被災者の一日も早い生活再建を心から祈念しています。